

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第47号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第48号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第49号 北方町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第50号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第51号 北方町墓地の設置に関する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第52号 北方町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第53号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第9 議案第54号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて（町長提出）
- 第10 議案第55号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第11 議案第56号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第12 議案第57号 令和6年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第58号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第59号 財産の無償譲渡及び無償貸付について（町長提出）
- 第15 協議第2号 証明書の交付等の事務委託に関する規約の廃止について（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

出席議員（9名）

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄

8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

9番 安藤浩孝

欠席議員 (なし)

欠員 (5番)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	白井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育総務課長	郷展子	学校教育課長	山路康代
会計室長	高崎健一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	平工峻也
議会書記	石崎啓明		

○議長（井野勝巳君） では、皆さん、おはようございます。

昨日、今日は大変寒い中ですが全員の出席をいただきました。ありがとうございます。御苦労さまです。

ただいまから令和6年第6回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、8番 鈴木浩之君及び9番 安藤浩孝君を指名いたします。

日程第2 議案第47号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第47号 北方町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第3 議案第48号

○議長（井野勝巳君） 日程第3、議案第48号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は厚生都市常任委員会に付

託することに決定いたしました。

日程第4 議案第49号

○議長（井野勝巳君） 日程第4、議案第49号 北方町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第5 議案第50号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議案第50号 北方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第6 議案第51号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第51号 北方町墓地の設置に関する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは議案第51号 北方町墓地の設置に関する条例制定についてお尋ねをしたいと思います。

昭和58年に墓地に関する条例が制定されてから41年、今回全面改正の条例ということになるわけですが、昭和58年の制定は、青桐通りの新設によって墓地が南北に分断、それによって多くの

墓地の移設・整備の際にこの条例がつくられたものであろうかと思えます。

先日の精読の折に、墓地の新設よりも墓じまいが増加に転じたことや、使用者の不明などで使用料の納付の困難な実態から、まさに時代に合った条例改正ではないかと捉えています。

そこで幾つかお聞きしますが、まず1点目、旧条例そして今回の新条例の使用料を比較してみますと、今回新条例のほうに少し割高感があるのではないかと思います。その辺りのお考えをお聞きします。

それから2点目になりますが、今条例によって使用料の年払いがなくなり、墓地管理者、いわゆる町と使用者間の関係が大変薄くなる、強いて言えば全くなくなるということですね。初回のお金を出したら、もう後はつながりがなくなる。

そういった中、第11条1項に、使用者が死亡した日から起算して5年または2項には使用者が所在不明となり7年を経過したときには、無縁墳墓などの改葬や移転できるということが掲載されていますが、既に町外へ転出した人、それから今後町外に住む人の動向確認は今後どのようにされていかれるのかということをお聞きします。

それから併せてお聞きしますが、第11条の1項の中段、第7条に規定する使用权の承継の届出がないと記されていますが、第7条は使用料であって第8条ではないのでしょうか。改めて確認をしたいと思います。

最後にもう一点だけお尋ねします。

北方墓地内には地蔵尊並びに地蔵2体が収まる建物2棟、それから無縁仏が収まる工作物があります。登記を含めてこの所有物はどこになるのかお尋ねします。

○議長（井野勝巳君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） では、まず1点目、条例の使用料の割高感ということですが、今までの条例につきましては3.3平米当たり4万5,000円ということで、今回平米当たり4万2,000円というふうに改正させていただくものになります。今までの条例につきましては、3.3平米以下の区画につきましても3.3平米という形で4万5,000円を初回に徴収していたということもありましたので、区画の大きさに伴ってそれなりの使用料を納付していただくということで、今回平米当たりで改正させていただきました。

今回の設定に当たりましては、この墓地を維持していく上で水道料とか清掃料等々の委託料を踏まえた上で勘案させていただきましたので、多少なりとも値上がりがあるのかなあというふう感じております。

続いて2点目、毎年、今まで使用料を納付していただくよう通知をしておったわけですが、これが初回のみ納付ということで使用者との連絡が途絶えるのではないかとということですが、こちらにつきましては、毎年清掃等もしております。そして区画が、誰がどこを借りているのかということもございまして、毎年墓地がどれだけ管理されているかということも確認した上で、もしちょっと手つかずであるということになるのであるならば、使用申請書を基にこちらから御連絡差し上げたいと思っています。また、県外等々に出られた方につきましても、その使

用申請書から履歴を追っていく形で、今の、誰が承継しているのかということも確認していきたいと思っております。

あともう一つ、ちょっと1つ先に行きまして、地蔵につきましては、確かに2体あるという中で、一つ、西側の……。

〔「7条」の声あり〕

○都市環境課長（宮崎資啓君） 7条、はい。

○議長（井野勝巳君） 7条が8条じゃないかという。

○都市環境課長（宮崎資啓君） すみません、7条につきましては、確かに議員おっしゃるとおり7条ではなく8条のことになるのかなと思いますので、訂正させていただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 訂正する。

休憩します。

休憩 午前9時39分

再開 午前9時40分

○議長（井野勝巳君） では、再開いたします。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 今の質問の件ですけれども、今内容を精査したところ、どうも間違いということに気づいたようでございます。

大変申し訳ございませんけれども、今回これを訂正させていただいて、最終日にもう一度提案をし直すということで御理解をいただきたいと申しますと同時に、併せてお願いをしたいと思っておりますので、お手配のほどよろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（小島伸也君） 今内容はちょっと承知していただいて、最終日に訂正の議決が要りますので、こちらのほうで思っていて……。

○町長（戸部哲哉君） 修正して提案……。

〔「もう一回休憩」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 休憩します。

休憩 午前9時41分

再開 午前9時46分

○議長（井野勝巳君） では、再開いたします。

○町長（戸部哲哉君） さっきのままでいいんやな、答弁。

○議会事務局長（小島伸也君） 申入れがあったということで。

○町長（戸部哲哉君） 申入れをして。

○議会事務局長（小島伸也君） はい。

○議長（井野勝巳君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 4つ目の質問の地蔵堂につきましては、2つある中で、1つにつきましては町の所有ということを確認しておりますが、もう一つについては、書類等々何も、過去に遡って記録のあるものがございませんので、ちょっと明確にどこのものというふうに答えることができませんので、お願いします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 割高感の話も、柱本の墓地を測ってきましたら1,125に1,200ということで、この場合は1.6か8とかいう話の使用料あったんですが、柱本は小さいんですかね、これ、1.35平米というのは。北方町の区画とこれ一緒なんですか。これをちょっとお聞きしたいということと、それから私も町営墓地、北方町、それから柱本、高屋、ほぼほぼ全て見てきましたけど、やっぱり字の墓というのはもう本当に整然として、きちっと通路があっでごみ一つない、草も生えていない、本当にきれいに整備をされていたんですが、北方墓地は本当に行って、中へ入ってびっくりしました。墓石が倒れておったりとか石積みが崩れておると。もうここ数年、何年か手が加わっていないもの、草の枯れたもの、それがずっとあったということで、それで先ほどの、今後外へ出られた方が、つながりが、関係が非常に薄くなると余計にこんなことが出てくるのではないかということをお大変心配しておるところであります。

今後の取組ですね。墓の承継ができない、今後増すことはもう本当に火を見るより明らかとなっております、これは本当に北方町といわず全国で墓のことは社会問題化するのではないかなあというふうに関心を持ちました。

今回の条例全面改正は、私は全てではないと思っています。これが一步ではなからうかなと思っています。今後の取組にまた工夫をしていただきたいなあというふうに思っています。

墓のほうだけ、墓の面積だけ、北方と柱本は違う、それだけちょっと教えてください。

○議長（井野勝巳君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 墓地の区画の大きさにつきまして、北方町内で標準サイズというものが特にございません。特に今議員おっしゃったとおり、北方墓地につきましては1平米に満たない区画から10平米、20平米といった区画まで多種にわたっておりますので、ちょっと標準サイズということではないですけれども御理解をいただきたいと思えます。

○9番（安藤浩孝君） 終わります。

○議長（井野勝巳君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は厚生都市常任委員会に付

託することに決定をいたしました。

日程第7 議案第52号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第52号 北方町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第8 議案第53号

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第9 議案第54号

○議長（井野勝巳君） 日程第9、議案第54号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、17ページになりますが、労働費、目、勤労青少年ホーム費、工事請負費1,021万1,000円、エアコンの取替えについてお尋ねをしたいと思います。

当施設のアリーナには今現在GHPが5台設置をされています。そのうち3台が以前からずっと故障中であると。今回この3台の取替えについての予算計上となっておりますが、今申しましたように、長年2台がずっと故障で使用不可になっていたのは多分担当課のほうも承知しておられ

と思います。

私が思いますのには、本来であれば、これは年度初めの当初予算で上げて、急に故障したとかいうことであれば緊急の場合ですので補正は分かりますが、これはずっと前から、以前から問題提起になっていたエアコンであります。なぜ今回この補正に上げられたのか、まず1点お聞きをします。

次に、この定例会で議決した後、設置に向けてどのようなスケジュールで進めていかれるのか。あと残り3か月ということですが、その辺りを含めてお聞きをします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 議員御質問ありましたように5台ありまして、そのうち今まで3台が壊れていて2台をだましまし使っていたという状況になります。一応2台使えますので、その5台のうち3台壊れていますので3台を交換したいということでございます。

今後どのように進めるかという形ですが、早急に、今実際町民の方も使っておりますので利用頻度が大きいこともありますから、議決後すぐに手配のほうをしていきたいと思っています。

3か月でできるかという話ですが、多分できると思っておりますので進めていきたいと、早急に、考えております。

〔「当初の話」の声あり〕

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 今の時期大変夏もかなり暑くなっておりますので、夏の時期に間に合うように早めにやりたいと考えておりますので、今回補正のほうを出させていただきました。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今いろいろ御答弁いただいたところでございますが、今の当初の話と補正の話ですが、何か来年の夏というような今経緯がありましたけど、今年の夏えらい暑くて皆さん大変な思いをされたということを感じて聞いていますけど、もう3台が故障ということ、パンクしておったということも承知しておられるなら、もっともっと早めにやれなかったのかなあという気がします。なぜこの12月、年押し迫って、夏も終わって、あの異常な暑さが終わってからこれを進められたというのは、ちょっと私は理解が苦しいと思っています。

そこでもう少しお聞きをしていきたいと思いますが、今次のスケジュールをお聞きしましたが、これから入札ですよ。これで多分指名入札をされるのかな。一般。それは分かりませんが、これから入札する、業者が決まる、機具は発注する、それから工事ということになると、もうこれ3か月ですが、先ほど何か財政課長は相づちを打って、いやいやできるできるというようなことをちょっと今言ってみえたんですが、本当にこれタイトなスケジュールの中でできるんですか。

この青少年ホーム、実は今年エアコンをつけられましたね。これは当初予算で組まれておったのが、まだできたのが10月。だから4、5、6、7、8、9、10、7か月。それからトイレ見てきましたけど、トイレもまだ検査が終わっていない。これも4月の当初ですよ。検査を終わらずにまだ使用ができない。もうこれ12月ですからどうですか、8か月。それでもまだ使用ができな

いんですよ。あの青少年ホームの2階、和式から洋式に替えるの。そのぐらいかかっておるのに、本当にこれ、この短い間に本当にできるのかなあと思います。

それで、特に室外機は御承知のように縦型の据置きタイプです。天つり壁掛けのタイプとは違って需要が非常に少ないですから、発注をかけても本当にすぐ入るんですかね、これ。私は年度末にできるということなら、もう前もってこういったものをちょっと事前にある程度知っておかないと難しいのではないかなあというふうに思っています。その辺再度お願いします。

それから、御承知だと思いますが、このアリーナのエアコンの室外機のガードカバー、ボールが当たったり人が当たったりすると大変ですのでガードカバーがあるんですが、ここに不思議な文言のペーパーが貼ってあるんですよ。そこには2台での使用をお願いしますということで、3台以上は今まで使用不可、使えても2台で使用していただけんかというお願いをずっとずっとしておったみたいですね。これ、何か申合せで今の前任者からもそれを聞いておるということで、5台あっても2台しか、経済的なこともあろうかと思いますが、そういった貼り紙がしてあるんですね。故障が3台とかそういうことでなしに。今後もし5台フル稼働になれば5台使用可ということで考えてよろしいですか。相変わらず2台しか使用できないということになるのでしょうか。お聞きをします。

今の担当者の方、あの紙は貼ってあるだけやで、何か意地悪しておるように、この暑いのに、故障しておるのなら分かるんだけど、何か私たちが意地悪して使わせないようにしておると思われると非常に本当に心苦しいというようなことまで言うておられたんですが、今後できたときも5台使用してよろしいのですかどうか、お尋ねをします。

それから最後にもう一点。

ここ、夜当番ないですよ。鍵を借りて、皆さん使用して鍵を締めて帰るということで、宿直というか、夜の管理人がいないということで、やっぱりエアコンのスイッチがそのまま2日ほどずっとかけっ放しで、もう開けたら常夏のハワイ、そういう状況で熱気がぶわーと出てきたと。だから一晩か二晩ずーと使いっ放しなんです。だから、これは当然使用者の人の責任になるかと思っていますが、そういったこともうっかりしたこともあるんで、コインメーターを使われるのはどうなんですかね。今そこの円鏡寺のところにありますけど、あそこもコインメーターになっていますんで、1時間100円ですか、その辺も含めて利用の管理のお考えをお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 今後5台使えるかという話ですが、私が聞いているのは、2台でも十分冷えるよという話を聞いておったんですが、実際5台全部使ったことがあるかどうかはちょっと分からないので何とも言いようがないんですが、当然使えないことはないとは考えています。ただ、十分冷えるのであれば2台でお願いしたいと思うんですが、それが冷えないという話であれば、台数を増やすことは致し方ないのかなあという思いはあります。

夜の当番、管理人がいなくてつけっ放しであったという話がありましたが、こちらは当然使用者の方が責任を持って消していただく、つけていただくのが筋であると思うんですが、今のとこ

ろコインメーターを使うかどうかという話は今後の検討課題かなあと考えております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） いや、基本は2台ということなのか、暑い日寒い日ありますので、その辺は臨機応変に、むちゃくちゃ暑い日は5台使ってもいいとか、そういうようなことはないんですよ。最初から基本は2台でお願いしますよということではないんですか。その辺だけ聞いて終わります。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 基本は2台でお願いしたいと考えております。当然電気代等かかりますので、できることなら2台で。どうしてもという話であれば。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 今基本が2台でお願いしますということなら、3台必要ないじゃないですか。2台新しいやつに替えればいいじゃないですか。この1,000万必要ないですよ、そういうことなら。これ宝の持ち腐れじゃないですか。つけておいても使えないんだから、2台しか稼働はしたらいかんということですよ、基本は。だったら1,000万使わんでもいいですよ、これ。これはちょっとどうかなあと思います。再答弁をお願いします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 基本は2台ですが、当然暑い日もありますので3台使うこともあるかなとは考えております。

○議長（井野勝巳君） 基本的にか。

杉本君。

○6番（杉本真由美君） それでは、2点について御質問させていただきます。

補正予算書の15ページであります。

保健衛生費の予防費、来年度から带状疱疹ワクチンの接種に関して助成対象となるとお聞きいたしております。それについて少し教えていただきたいと思っております。

まず1点目については、助成対象となる医療機関はどこになるのか。

また2点目については、償還払いなどによる、また支払方法。

また3点目については、その対象となる方にどのように周知をされていくのか。

また4点目といたしましては、来年1月以降が接種助成の対象となりますが、ワクチンにも2種類ございます。生ワクチンについては約5年ほどの効果があるということと、また不活化ワクチンについては約10年ほどと聞いております。また、本当にやはり心配されて最近というか今年度接種されている方もあるかもしれませんが、遡っての助成ということはできるのでしょうか。

この4点についてお尋ねをいたします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） それでは、杉本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず接種機関についてですが、北方町内の医療機関で指定の14医療機関が対象の接種ができる

医療機関ということで予定しております。

それから助成のスキームについては、助成金の受け取りは医療機関に委任することといたしまして、接種を受ける方は接種費用から助成金を差し引いた額を自己負担金として窓口で支払っていただくという形になります。

それから周知については、広報「きたがた」、それからホームページ、それからカワセミ便、あとは医療機関へのポスター掲示を予定しております。

それから遡及しての助成は可能かということなんですが、1月以降の接種についてのみが対象という形になりますので、遡りは想定はしておりませんのでよろしく願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 分かりました。ありがとうございます。

対象の方には漏れなく助成できるということを周知またしていただきたいと思います。分かりました。

続きまして、2点目についてであります。

16ページのこども家庭センター費の役務費、1か月児健診診査手数料関係のことについてであります。

1か月健診には、赤ちゃんの発達、栄養状態、健康状態、先天性異常の有無などを確認することといたしております。また、一般的に出産した病院での健診が基本でございますが、県外での里帰り出産の方もおられると思っております。また、現在母子手帳交付時においては、妊婦健診のクーポン、また産婦健診の受診票を渡されております。この1月から助成対象ということで事業を始められるということで、それ以前に対象となられて、母子手帳を受け取った方に対してどのような方法を取られるか、また今後どのような形でこの1か月健診についての周知をされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） 1か月健診について周知の方法等についての御質問についてですが、まず1月から、母子手帳発行時にほかの妊婦健診の受診票と併せてこちら1か月健診の受診票をお渡しするんですが、既に母子手帳を発行済みで対象となる可能性のある方については、今回1月からまとめて1か月健診の受診票を郵送する予定でございます。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 分かりました。じゃあよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（井野勝巳君） ほか、ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（井野勝巳君） では、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号については各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議を

お願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定をいたしました。

日程第10 議案第55号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、議案第55号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第11 議案第56号

○議長（井野勝巳君） 日程第11、議案第56号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第12 議案第57号

○議長（井野勝巳君） 日程第12、議案第57号 令和6年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第13 議案第58号

○議長（井野勝巳君） 日程第13、議案第58号 令和6年度北町下水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第14 議案第59号

○議長（井野勝巳君） 日程第14、議案第59号 財産の無償譲渡及び無償貸付についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第15 協議第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第15、協議第2号 証明書の交付等の事務委託に関する規約の廃止についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第2号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、協議第2号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（井野勝巳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、12月10日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでした。

散会 午前10時11分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年12月9日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 鈴 木 浩 之

署 名 議 員 安 藤 浩 孝